

●制度を利用する場合の留意事項

1. 願書出願時

「高等教育の修学支援制度利用予定申請書」を提出してください(本校ホームページよりダウンロードしてください)。

2. 入学手続き

合格通知到着後、1ヶ月以内に下記、納入方法別に指定額を納入してください。

詳細は「学費免除制度」(P05～06)「出願別説明」(P07～10)をご覧ください。

- (1) 一括納入の場合…………… 40万円(実習費25万円+施設維持費15万円)
- (2) 前期・後期分割納入の場合 前期分27.5万円(実習費12.5万円+施設維持費15万円)
- (3) 経専学園学費応援制度利用の場合…… 10万円

※入学後「高等教育の修学支援制度」の対象となった場合は学費等の一部に充当致します。

※上記(1)～(3)共に、入学を辞退された場合は納入額の内10万円を入学金に充当し、これを除いた納入金について返還致します。但し、2022年3月31日17時までに「入学辞退届」(本校指定用紙)及び「合格通知書」を提出した場合に限ります。この期限を超えての納入金返還には応じかねますのでご注意ください。

3. 減免額の決定

(1) 高等学校での予約採用者

入学年度の5月～6月に正式な減免認定通知書が発行されます。その減免額に応じた学費納入案内をお送り致しますので到着後2週間以内に納入願います。

(2) 入学後採用者

入学年度の6月～7月に正式な減免認定通知書が発行されます。その減免額に応じた学費納入案内をお送り致しますので到着後2週間以内に納入願います。

※家庭の所得状況により減免額が決定されるため、毎年7月から8月にかけて日本学生支援機構が対象者の所得確認をおこないます。これにより、決定された減免額が変更されることがありますのでご承知置きください。

4. 減免対象者として認定されなかった場合

減免対象者として認定されなかった場合は、所定の学費を通知到着後2週間以内に納入してください。

事前に日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」などを利用し対象資格の有無を必ず確認してください。

日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」ホームページアドレス

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>



5. 減免後の退学・休学

減免手続き後に退学・休学された場合は、在学期(前期・後期)分の学費納入が必要となります。その期(前期又は後期)の学費に不足がある場合は追加納入が必要となりますのでご承知置きください。

6. 学業成績・学習意欲に関する基準

下記のいずれかに該当する必要がありますのでご注意ください(高等学校予約採用者以外)。

- ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること
- ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

※減免対象者として認定された場合でも、その後の学修意欲が低いと認められた場合は、**給付奨学金も含めて打ち切りになる事があります**のでご注意ください。

《基準》①学業成績が上位3/4以上であること。 ②出席率が進級卒業認定基準以上であること。

※高等学校在学中に予約する場合の学業基準は、在学する高等学校にお問い合わせください。

◆経専学園学費応援制度利用の方は減免後納付額の合計から入学手続き時に納付して頂いた額の差額を日本学生支援機構から貸与されている奨学金から月々支払い(振替)して頂きます。